



# 尾張西枇杷島まつり

美濃路に初夏を告げる「尾張西枇杷島まつり」が開催されます。

とき 6月8日(土)・9日(日)  
ところ 美濃路沿い

まつりでは、江戸時代につくられ200年余の歴史を誇る5輦の山車からくりが美濃路沿いを練り歩き、勇壮な山車とともに優雅なからくり人形の舞が披露されます。

詳しくは、広報清須5月号折込の「尾張西枇杷島まつりガイド」をご覧ください。

## 山車伝統行事のご案内

まつりの準備のため、山車を組み立てる「空木立(からきだち)」、麻のロープ一本で4トン近い山車の楯棒(かじぼう)をしっかり結び「棒締め」等の伝統行事が行われます。年に1度の行事を西六軒町公民館でご覧いただけます。また、まつり前夜を彩る「宵まつり」も開催されます。

とき 空木立 5月19日(日) 午前9時から  
棒締め 6月6日(木) 午後7時から  
宵まつり 6月7日(金) 午後7時から

ところ 西枇杷島町西六軒町公民館  
(西枇杷島町西六軒90番地)

※駐車場はありませんのでご注意ください。

■問合せ 産業課(南館3階)



## 織田信長公 顕彰祭

郷土の英傑・織田信長公を讃え、信長公をお祀りした小社前で「織田信長公顕彰祭」が執り行われます。

一般の方の見学もできます。



とき 6月1日(土)  
午前10時から

ところ 清洲古城跡公園  
市観光協会

問合せ 事務局(産業課  
(南館3階)内)



# 防災講演会

—東日本大震災における避難所運営の実態と教訓～3.11からの学び～

と き 5月18日(土)  
開場 午後1時  
開演 午後1時30分  
ところ 清洲市民センター ホール

**入場無料・申込不要**

■問合せ 防災行政課(北館3階)

東日本大震災発生から約8年の月日が流れました。地震と津波による被害は、過去類を見ないほどの甚大なもので、8年経過した今でも避難生活を送っている方が多くいらっしゃいます。

本地域でも、南海トラフ地震などの大規模な自然災害がいつ起きるかわかりません。過去の教訓を基に、防災について見つめ直してみませんか。

## 講師紹介

宮城県南三陸町立志津川中学校 元校長 すがわらさだよし 菅原貞芳氏

宮城県気仙沼市出身。東北学院大学を卒業後、宮城県内の中学校や海外の日本人学校で教鞭をとられ、気仙沼市教育委員会や宮城県南三陸教育事務所で勤務。その後、南三陸町立志津川中学校の校長として在職中、平成23年3月11日の東日本大震災で被災。現在は、210世帯の町内会事務局長を勤め、全国各地の学校等で教職員や生徒を対象とした研修会での講演活動や、南三陸町を訪れる他県の教職員や生徒に対する語り部として活躍中。

## 地域防災リーダー養成講座 受講者募集!

自らはもとより、地域の大切な方々を災害から守るため、正しい知識と行動を学びませんか?

第1回 5月12日(日) 午前9時～正午 **定員20名程度**  
講義 地域防災リーダーの役割・心構え  
グループワーク 自分の地域を防災の観点から評価する「住まいの地域の再確認」

第2回 5月18日(土) 防災講演会 開場:午後1時 開演:午後1時30分  
上記の防災講演会を受講していただけます。

第3回 7月 7日(日) 午前9時～正午  
講義 「清須市避難所運営マニュアル」の運用  
講義・グループワーク 避難所運営ゲーム(HUG)

○講師 認定NPO法人レスキューストックヤード、清須市職員  
※申込をされた方には、原則3つの講座すべてを受講していただけます。  
※会場は、すべて清洲市民センターとなります。



### 申込方法

- ①電話又は防災行政課(北館3階)窓口での申込の場合  
電話又は窓口で「地域防災リーダー養成講座の申込」とお伝えください。
- ②FAX(052-400-2963)又はE-mail(bosaigyosei@city.kiyosu.lg.jp)での申込の場合  
件名を「地域防災リーダー養成講座申込」とし、住所・氏名・電話番号・ブロック名(町内会名)をご記入の上、送信してください。

■問合せ 防災行政課(北館3階)



# 私たちが市政推進委員です

行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

古城		旭芳野		松原		花咲地領		日の出		六軒		大和		砂入		西枇杷島第2		西枇杷島第1	
永田八重子	宮島正明	加藤正起	九日敏弘	安井嘉彦	建部憲子	佐藤弘徳	笹本道彦	藤原幹成	上玉利幸雄	佐々木雅彦	森信二	奥田照明	福島章雄	大橋健作	柴田幸夫	高木正幸	小林正明	岡崎唯	山本彰

清洲第8		清洲第7		西市場 1・2・3丁目		一場		朝日		西田中・弁天		清洲第2		清洲第1		小場塚		二ツ杵	
森正樹	柴田康博	小坂富昭	田山和弘	大野正範	山田直人	加藤敦資	西川進	堀尾泉	猪子昭美	中野浩光	浅野俊典	瀧川裕司	河邑眞	久下久	鈴木文朗	坂竜博	寺田達郎	安藤雅夫	小林幸司

寺野		外町		新川第4		新川第3		新川第2		新川第1		新清洲		上条		土田		清洲第9	
太田敏男	村瀬芳生	外山敬一郎	伊藤明敏	河井和紀	浅井倬次	石川孝	安藤修二	西脇泰一	山口明男	森保雅	兜森昭彦	飯田享一	水谷裕人	加藤郁也	平野央	伊東隆夫	藤澤修一	川井正治	古澤文博

市政の円滑な推進のため、地域の皆さんのパ  
イプ役となる今年度の市政推進委員及び副市政  
推進委員を次の方々に委嘱しました。(敬称略)

■問合せ 防災行政課  
(北館3階)

春日南		上中		新春日西田分		春日蓮祢		落宮		阿原		新川第8		鍋片	
木村芳彦	木村敏樹	松川鑑	山下博	早川由信	後藤正春	鈴木一美	山原義明	後藤義雄	近藤正作	横井公治	早川孝	杉本鉄明	伊藤元藏	鶴見剛憲	小澤篤司

ブロック名  
市政推進委員  
副市政推進委員



# 平成30年度下半期の財政状況 (平成30年10月1日～平成31年3月31日)

本市の平成30年度予算の執行状況をお知らせします。

平成31年3月31日現在の各会計の歳入・歳出の執行状況は、下表のとおりです。

地方公共団体の決算は、出納整理期間(4月1日～5月31日)があることから、平成30年度決算は、平成31年5月31日を待たないと確定しません。市債の未収入分などは、出納整理期間中に収入されますので、各会計とも収入済額が支出済額を上回る見込みとなっており、平成30年度決算は、黒字となる見通しです。

なお、決算の結果につきましては、改めてお知らせをさせていただきます。

## ●一般会計(予算現額の多い順になっています。)

歳 入				歳 出					
区 分	予算現額 (千円) ①	収入済額(千円)		収入割合 (%) ②/①	区 分	予算現額 (千円) ③	支出済額(千円)		執行割合 (%) ④/③
		②	下半期分				④	下半期分	
市 税	11,970,216	12,013,673	4,502,545	100.4	民 生 費	9,592,954	8,966,155	4,413,324	93.5
国庫支出金	3,701,236	2,879,906	1,701,099	77.8	教 育 費	5,338,659	3,446,964	2,145,339	64.6
市 債	2,954,000	1,308,000	1,308,000	44.3	土 木 費	3,441,297	2,431,126	1,170,841	70.6
地方交付税	1,909,557	2,130,231	691,338	111.6	総 務 費	3,187,528	2,830,826	1,984,203	88.8
県 支 出 金	1,387,969	1,076,185	904,315	77.5	衛 生 費	2,542,706	2,294,653	1,266,224	90.2
地方消費税	1,248,000	1,250,080	548,037	100.2	公 債 費	1,763,543	1,419,924	923,282	80.5
繰 入 金	1,240,903	1,240,902	1,240,902	100.0	消 防 費	868,724	808,644	417,564	93.1
繰 越 金	1,079,320	1,079,321	0	100.0	農 水 産 業 費	300,083	153,079	73,126	51.0
諸 収 入	777,663	656,482	490,347	84.4	議 会 費	299,897	293,974	169,225	98.0
負担金及び 貸付金	500,770	346,843	202,093	69.3	商 工 費	294,402	248,989	54,073	84.6
そ の 他	884,943	828,083	518,377	93.6	そ の 他	24,784	2,000	0	8.1
合 計	27,654,577	24,809,706	12,107,053	89.7	合 計	27,654,577	22,896,334	12,617,201	82.8

## ●特別会計

会 計 名	予算現額 (千円) ①	歳 入		収入割合 (%) ②/①	歳 出		執行割合 (%) ③/②
		収入済額(千円) ②	下半期分		支出済額(千円) ③	下半期分	
国民健康保険	6,522,412	6,044,786	2,928,912	92.7	5,894,092	3,644,955	90.4
介護保険	4,526,505	4,324,429	2,318,546	95.5	4,042,906	2,222,548	89.3
下水道事業	2,469,689	2,337,539	1,314,572	94.6	2,224,481	1,182,889	90.1
後期高齢者医療	1,510,691	1,492,286	565,220	98.8	1,373,507	863,720	90.9

## ●企業会計

会 計 名	収 入				支 出				
	予算現額 (千円) ①	収入済額(千円)		収入割合 (%) ②/①	予算現額 (千円) ③	支出済額(千円)		執行割合 (%) ④/③	
	①	②	下半期分	②/①	③	④	下半期分	④/③	
水道事業	収益的収支	247,586	237,054	116,832	95.7	214,267	204,942	140,070	95.6
	資本的収支	42,096	29,287	23,573	69.6	150,316	133,494	84,292	88.8

## ●市有財産の状況

土地	726,241㎡
建物	196,107㎡
基金	6,772,418千円
有価証券・出資金・出捐金	463,685千円

## ●市民の負担

一人あたりの市税負担額	55,576円
-------------	---------

※この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。  
※総人口69,029人(平成31年3月31日現在)



## 市の作成送付する文書等に関する新元号の取り扱い

5月の改元に伴い、市の作成送付する文書等は次のような取り扱いとなります。  
改元日の前に作成され、「平成」を用いて表記したのものについては、適宜「令和」に読み替えてください。  
また、本市では、改元日以降は当年度全体を通じて「令和元年度」と表記します。ただし、納税通知書、証明書などについては、システム等の都合上、「平成31年度」と表記するものがありますが、「令和元年度」と同一のものでありますので、有効な取り扱いとなります。  
ご理解とご協力をお願いします。

## 公共施設使用料の改定に関するご案内

■問合せ 財政課(南館3階)

### 公共施設使用料を10月から改定します

この度、公共施設使用料の定期見直しを行います。  
現在の公共施設使用料は、合併前から据え置かれてきたものを平成27年10月に見直しています。その際に、今後、定期的に見直すこととしており、その方針に沿って、この度、使用料を改定しました。  
また、新使用料への最新の消費税率の転嫁についても行います。  
このため、令和元年10月1日(施行日)以後の施設の利用許可を受けた方は、改定後の使用料をご負担いただきます。

### 使用料は、公共施設の管理・運営コストから算定されます

公共施設を利用した方が支払う使用料は、施設の管理・運営コストを基に、受益者負担の考え方によって算定されます。  
したがって、公共施設使用料の定期見直しでは、最新の施設管理・運営コストを使用料に反映するための算定を行います。主なものは、次のとおりです。

- 人にかかる経費
  - 物にかかる経費(光熱水費、保守点検費、器具使用料、土地借上料など)
- ※ただし、施設の建設費及び大規模修繕費は除きます。

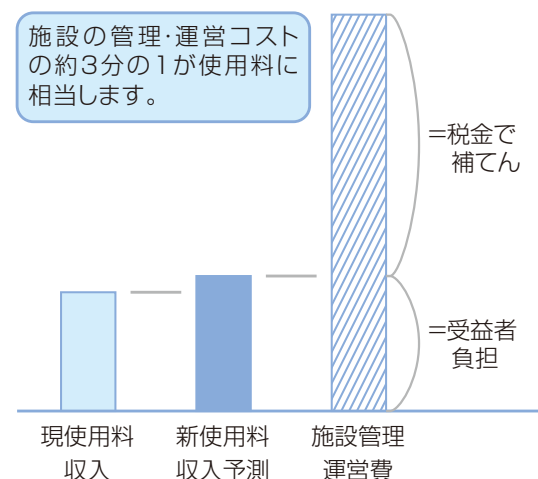
なお、公共施設利用者の負担が急激に増加することを抑制するために、使用料の激変緩和措置を実施しています。

具体的には、新使用料(税抜)を現行使用料(税抜)の最大1.2倍まで抑制しており、施設の管理・運営コストの不足分については、施設利用者に限らず、市民の皆さまの税金でご負担いただくこととなります。

### 新使用料について、 ご理解とご協力をよろしくお願いします

新使用料の金額は、公共施設窓口又は市ホームページでご確認ください。

### 【使用料と施設管理運営費イメージ図】





## 税だより

### 軽自動車税の納税をお忘れなく

軽自動車税（二輪車、原付等）は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税される税です。

5月上旬に納税通知書を発送します。納期限は5月31日（金）です。

住所移転や婚姻等で住所・氏名に変更があった方は、届出が正しく行われていないと、軽自動車税が前所有者に課税されたり、所有していないのに課税されたりすることがありますので、必ず届出をしてください。  
**書類の提出及び問合せ**

#### ■軽自動車（660cc以下）

軽自動車検査協会愛知主管事務所  
小牧支所（小牧市新小木3・36）

☎050・3816・1773

#### ■二輪の小型自動車（250cc超の二輪車）

中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所（小牧市新小木3・32）

☎050・5540・2048

#### ■軽二輪（125cc超250cc以下及び250cc以下の側車付二輪自動車）

愛知県軽自動車協会小牧分室（小牧市新小木3・36）

☎0568・43・1406

#### ■原付・ミニカー・小型特殊車

税務課（北館2階）

### 軽自動車税の障害者等に対する減免のお知らせ

障害の範囲等により一定の要件に該当する場合は、申請することにより軽自動車税が減免されることがあります。

**申請期限** 5月24日（金）

**申請に必要なもの**

●平成31年度軽自動車税納税通知書（納付前のもの）

●運転免許証の写し

●障害者手帳の写し

●自動車検査証の写し

●印鑑

●マイナンバーカード（個人番号カード）又は通知カード

※その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

#### ■申請及び問合せ

税務課（北館2階）

### 建物の改修をして利用状況を変更したら届出を

固定資産税は、毎年その年の1月1日現在を基準日として、家屋の所在する市町村において課税されます。家屋の改修を行うと利用状況（建物種類）を変更した場合、現地確認が必要となりますので、税務課（北館2階）固定資産税係までお申し出ください。

例 事務所・店舗 ↓ 住宅

住宅 ↓ 店舗・倉庫

併用住宅 ↓ 住宅

■問合せ 税務課（北館2階）

## 自動車税の納税をお忘れなく ～5月31日（金）は、自動車税の納期限です～

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在の所有者（売主が所有権を留保している自動車については、買主である使用者）に課税されます。

5月上旬になりましたら、名古屋北部県税事務所から納税通知書をお送りしますので、お近くの県税事務所、金融機関及びコンビニエンスストアなどで納付してください。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカード（決済手数料がかかります。）、PayB（ペイビー）でも納付していただけます。

なお、名義変更・廃車などの登録手続を他の人（自動車販売業者など）に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続が3月末までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、名古屋北部県税事務所までお問い合わせください。

■問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所  
課税第二課自動車税グループ  
☎052 - 531 - 6305（ダイヤルイン）

※クレジットカード納付等に関する詳しいことは、

県総務局財務部税務課Webサイト

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>)をご覧ください。





## 国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険については、昨年度から県が財政運営の主体となり、県と市町村とともに共同で運営していくこととなりました。

県は市町村の保険給付に必要な費用を負担し、市町村は県が市町村ごとに算定した事業費納付金を納めます。

本市は県内で高い医療費水準にあり、それに応じた事業費納付金となり、その事業費納付金を国保税で賄うこととなりますが、現行では一般会計からの繰入を行い、財源補てんを行っています。国保運営の健全性や国保加入世帯以外との公平性の観点から、一般会計から国保特別会計への繰入を早期に解消するよう、国から求められています。

事業費納付金を集めるために必要な標準税率が県から示され、その税率に徐々に近づけるよう、清須市国民健康保険運営協議会において収支均衡策を含む運営のあり方について審議を重ね、税率改定の答申をいただき、今年度に係る保険税の改正を行いました。

将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、特定健診や特定保健指導などをぜひご活用いただき、健康にご留意ください。

### 今年度からの税率(色付き部分が改定分)

	医療分 (国保の全加入者)		後期高齢者支援分 (国保の全加入者)		介護納付金分 (40歳以上65歳未満加入者)	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割 所得に対して	5.28%	5.64%	1.31%	1.52%	1.25%	1.38%
資産割 固定資産税に対して	22.50%	18.00%	8.33%	6.66%	4.41%	3.52%
均等割 加入者1人当たり	1万7,800円	2万100円	6,600円	7,300円	7,000円	7,700円
平等割 1世帯当たり	1万8,200円	1万8,700円	6,200円	6,400円	5,400円	5,300円
課税限度額	58万円	61万円	19万円	19万円	16万円	16万円

※今年度の納税通知書(本算定)は、7月中旬に送付する予定です。

### 国民健康保険税軽減世帯が改正されました

世帯の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。【判定については、自動判定しますので申請等は不要です。】

軽減対象となる所得の基準	軽減割合
世帯の所得が33万円	7割
世帯の所得が33万円+(28万円×1×被保険者数×3)	5割
世帯の所得が33万円+(51万円×2×被保険者数×3)	2割

※1 改定前27万5,000円 ※2 改定前50万円

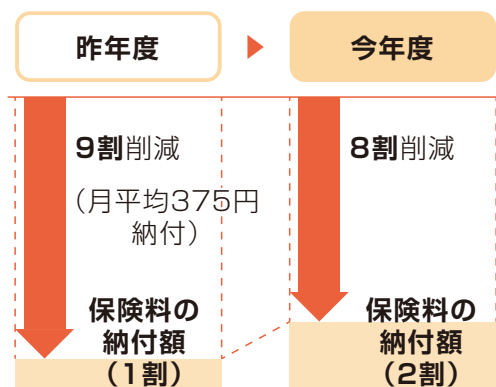
※3 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方の人数と所得を含めて算定します。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



## 後期高齢者医療保険料9割軽減の皆さまへ

●(例)年金収入80万円以下の方



高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

今回の見直しは、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として実施されてきた保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から見直すものです。

詳しくは、お問い合わせください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



## 寄附をいただきました

- 株式会社宮崎 様                      楽 器    186台
- 株式会社ツーリスト中部 様        防 犯 笛   650個
- 堀 至以 様                              絵画作品   1点

有効に使わせていただきます。  
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



## プレミアム付商品券 取扱事業者募集について

今年10月に予定されている消費税10%引き上げの影響緩和と消費喚起を目的として、一定要件を満たした非課税者や子育て世帯の世帯主を対象に、プレミアム付商品券事業を実施します。

対象者へのご案内は8月以降となりますが、これに先立ち、プレミアム付商品券の取扱店舗や事業者を募集します。

申込先は市商工会となりますが、対象となる市民の皆さまが使いやすい買い物環境を整えるため、商工会員以外の店舗や事業者も広く募集します。

店舗や事業者の皆さままで登録を希望される方は、商工会員に関わらず、市商工会まで申込が必要です。なお、商工会員には5月10日(金)に登録申込書を郵送しますので、必要事項を記入の上ご提出ください。

申込書は、市商工会ホームページからもダウンロードできます。

● **申込期間** 5月7日(火)～7月26日(金)

● **登録申込・問合せについて**

市商工会 ☎052-400-3008 FAX052-400-8484

ホームページ(<http://www.kiyosu.net>)



## 事業所の皆さまへ

## 工業統計調査・経済センサス-基礎調査 にご協力ください

工業統計調査及び経済センサス-基礎調査を実施します。

調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確にご記入ください。

調査員は、身分証明書(調査員証)を携帯しております。万が一、不審に思われるようなことがあった場合は、企画政策課(北館3階)までご連絡ください。



	工業統計調査	経済センサス-基礎調査
<b>実施時期</b>	5月～7月	6月～翌年3月
<b>調査対象</b>	製造業を営む事業所	全ての事業所

※両調査とも調査票の配付は、調査対象の事業所のうち一部の事業所となります。

■ **問合せ** 企画政策課(北館3階)





## 健康増進法の改正により、受動喫煙防止対策が推進されます！

受動喫煙とは、「人が他人の喫煙により発生したたばこの煙にさらされること」で、肺がんやCOPDなどにかかるリスクが増えるとされています。受動喫煙を受けなければ年間1万5,000人がこれらの病気で死亡せずに済んだと推計されています。

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所毎に、禁煙や喫煙場所の特定を行う等の対策を講じていきます。たばこを吸う人も吸わない人も健康な社会の実現に向けて考えていきましょう。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

7月から、子どもや患者等に特に配慮すべき第1種施設(学校、病院、市役所など)では、原則敷地内禁煙になります。



■問合せ 健康推進課(北館2階)

## 「愛の献血」にご協力ください ～献血は命が救える身近なボランティア～

次の日程で献血を行いますので、健康な皆さまのご協力をお願いします。

と き 5月15日(水) 午前9時30分～11時30分  
と ころ 市役所南館1階ロビー



輸血時の副作用軽減のため、できる限り400ミリリットル献血をお願いしています。65～69歳の献血は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。その他、献血に関する詳細については、献血会場等でお尋ねいただくか、日本赤十字社愛知県赤十字血液センターホームページ(<http://www.aichi.bc.jrc.or.jp/>)をご覧ください。

■問合せ 健康推進課(北館2階)

## 風しん抗体検査について

昨年、風しんの流行があったことから、予防接種の機会がなかった男性(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)を対象に、令和元年度からの3年間に限り、風しん抗体検査と予防接種を実施します。

対象の方は、この機会にぜひ受診してください。



### ●令和元年度の対象の方には、次のとおりお知らせが届きます。

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象にクーポン券を送付します(5月下旬発送予定)。クーポン券に従って抗体検査を受けてください。

次年度には、昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付予定ですのでご承知おきください。

■問合せ 健康推進課(北館2階)



## 防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施

5月15日(水)午前11時頃 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



市が当日実施する試験は、次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」×3+防災行政無線チャイム

注)清須市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

## 5月11日～20日は春の全国交通安全運動

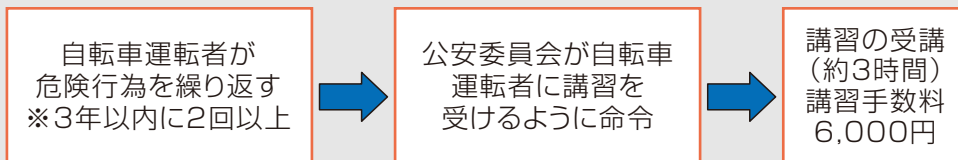
新年度を迎え、1カ月が経ちました。4月に就職や進学等をした方は、新しい交通環境での通勤・通学にそろそろ慣れてきた頃かと思います。しかし、油断は禁物です。5月は連休中の外出や連休明けの久々の通勤・通学等、さまざまな要因により、交通事故の発生が心配されます。

皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するためにも、5月11日(土)～20日(月)は春の全国交通安全運動を実施します。歩行中も、自転車や自動車の運転中も、交通ルールをしっかり守るようにしましょう。

### <運動重点>

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進 ●飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

### <自転車運転者講習制度～危険行為を繰り返す14歳以上の自転車運転者が対象～>



### ～5月は自転車・二輪車安全利用月間です～

自転車も車の仲間です。信号無視、一時不停止、飲酒運転、傘差し運転、ながらスマホ運転等は絶対にやめましょう。皆さんでルールを守り、自転車を安全に利用しましょう。

※横断歩道を横断中の事故が発生しています。横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を横断中又は横断しようとしている歩行者がいたら、必ず止まりましょう。

■問合せ 防災行政課(北館3階)



## ごみ処理手数料・し尿汲み取り手数料の改定に関するご案内

### ごみ処理手数料が10月から変わります

令和元年10月1日(火)から、以下のとおり手数料の改定を行います。  
市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

単位:1包(30枚)あたり

区 分	現行手数料額	改定後手数料額
可燃ごみ袋 大(45ℓ)	240円	340円
可燃ごみ袋 中(30ℓ)	180円	230円
可燃ごみ袋 小(10ℓ)	150円	150円
不燃ごみ袋 大(45ℓ)	300円	400円
不燃ごみ袋 中(30ℓ)	210円	310円
プラスチック製容器包装 大(45ℓ)	300円	300円
プラスチック製容器包装 中(30ℓ)	210円	210円
空き缶・金物袋 大(45ℓ)	290円	290円
空き缶・金物袋 小(30ℓ)	210円	210円

### し尿汲み取り手数料が10月から変わります

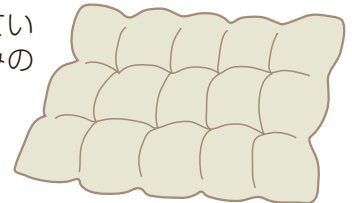
令和元年10月1日(火)から、以下のとおり手数料の改定を行います。  
市民の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

清掃日	手数料額
9月30日(月)まで	150円 (36ℓ当たり)
10月1日(火)から	220円 (36ℓ当たり)

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 使用済み羽毛ふとんのリサイクルを始めます!

使用済み羽毛ふとんの回収を始めます。今まで粗大ごみとして出されていた羽毛ふとんはリサイクルされ、新しい羽毛として生まれ変わります。ごみの減量化・資源循環にご協力ください。



#### ●回収の対象となる羽毛ふとん

家庭から出される使用済み羽毛ふとん

※ダウンの割合が50%以上のもの(製品の品表で確認できます。)

濡れているもの、ダウンの割合が50%未満のものは出すことができません。

綿ふとん・ポリエステルふとんは、粗大ごみとして出してください。

#### ●出し方

ご家庭で1枚ずつ4つにたたんで、十文字にひもで縛ってください。  
袋に入れる必要はありません。

#### ●回収場所

清洲資源ステーション・新川資源ステーション・西枇杷島資源ステーション・春日資源ステーション

#### ●回収日・回収時間

各資源ステーション開設日及び開設時間内

■問合せ 生活環境課(北館2階)

## 河川美化活動にご協力を!



5月19日(日)に市内の新川、庄内川及び五条川を中心とした美化活動を実施します。

市民の皆さまのご協力をお願いします。なお、雨天中止の場合(防災行政無線でお知らせします。)は、翌週の5月26日(日)に順延します。

■問合せ 生活環境課(北館2階)

●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日



清須市人事異動

平成31年4月1日発令・課長職以上及び園長等

〔部長級〕

- 健康福祉部長 河口 直彦
- 建設部長 永淵 貴徳
- 会計管理者 吉田 敬
- 監査委員事務局長兼監査課長 三輪 晃司

〔次長級〕

- 総務部次長兼防災行政課長 丹羽 久登
- 健康福祉部次長兼健康推進課長 佐古 智代

〔課長級〕

- 企画政策課長 後藤 邦夫
- 税務課長 渡辺由利子
- 保険年金課長 篠田 敬幸
- 西枇杷島市民サービスセンター所長 北神 聖久
- 高齡福祉課長 古川伊都子
- 新清洲駅周辺まちづくり課長 前田 敬春
- 会計課長 楢本 雄介
- 学校教育課長 石黒 直人
- スポーツ課長 浅野 英樹
- 社会福祉協議会事務局へ派遣 木全 信行

〔施設長〕

- 西枇杷島保育園園長 竹内 麻美
- 桃栄保育園園長 堀 由里子
- 中之切保育園園長兼春日子育て支援センター所長 大竹加余子
- 小田井児童館館長 村瀬 詠子
- 清洲児童館館長 佐藤 順子
- 清洲児童センター所長 八木 早苗

退職《平成31年3月31日付》

- 福田 晃三(健康福祉部長)
- 加藤 三章(建設部長)
- 寺井 秀樹(会計管理者)
- 間下 伸一(監査委員事務局長)
- 森川 治美(健康福祉部次長兼高齡福祉課長)
- 星野 薫雄(社会福祉協議会事務局へ派遣)
- 岩花 竜章(西枇杷島市民サービスセンター所長)
- 茶原 憲彦(監査課長)
- 糟谷 和世(西枇杷島保育園園長)
- 加藤みや子(桃栄保育園園長)
- 向山まゆみ(中之切保育園園長兼春日子育て支援センター所長)
- 佐笠みき子(清洲児童館館長)
- 猪又 紀子(清洲児童センター所長)

義援金集計実績

東日本大震災16,309,281円・熊本地震1,526,020円・九州北部大雨災害692,961円・平成30年7月豪雨(西日本)800,659円・北海道胆振東部地震24,316円

義援金募集にご協力ありがとうございます。

市役所及び市内の施設等へ設置した義援金箱に、皆さまから心温まる善意をお寄せいただきました。募金していただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ届けられます。引き続きご協力をお願いします。

■問合せ 社会福祉課(北館1階)



緊急道路維持作業車を導入  
道路維持パトロールを実施します!

市では、安全で安心なまちづくりを目指して、新たに緊急道路維持作業車を導入しました。

災害時等の緊急対応を迅速に行います。

■問合せ 土木課(南館2階)

消費者トラブル注意報!宅配業者を装う不在通知メールにご用心

「お客さま宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。」と宅配業者から不審なショートメッセージが届いたという相談が増えています。表示されたURLにアクセスすると、本物そっくりの偽サイトに繋がります。

宅配業者からこのような不審なショートメッセージが届いても無視しましょう。

また、日頃からセキュリティソフトは、常に最新版に更新し、パスワードや認証番号などの重要情報の入力には慎重に行うことを心掛けましょう。

お困りの時は、市消費生活センター又は消費者ホットライン☎188までご相談ください。

■問合せ 産業課(南館3階)

新川地区●可燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日

# 市民が働だより



■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)

## お詫びと訂正

先月号の広報清須4月号15ページの「市民協働だより」「アダプト・プログラムをご存知ですか?」に記載しました、写真と地図の一部表記に誤りがありました。お詫びさせていただくとともに、正しい記事を再度掲載させていただきます。

## アダプト・プログラムをご存知ですか?

アダプト・プログラムは、市民と行政が協働で進める美化プログラムです。ご覧の登録団体が、道路や公共施設の一部の清掃や花の植栽等に取り組みられています。とてもきれいですよね。このコーナーでは、順次団体の方のお声をご紹介します。



- ① 蓮花寺子ども会 ② 分地子ども会
- ③ 西牧子ども会 ④ 新田子ども会
- ⑤ 中之切子ども会 ⑥ かきつばた
- ⑦ 秋篠の皆 ⑧ ヒラソルの会
- ⑨ 新清洲花もりナインティーン会
- ⑩ 青空の会・土田黄金の会 ⑪ アルコ清洲
- ⑫ ドリーム ⑬ 寺野コミュニティ
- ⑭ 助七町内会 ⑮ 西田中美化チーム
- ⑯ 阿原女性の会
- ⑰ 小場塚宮前公園美化ボランティア
- ⑱ 清須市美化ボランティア
- ⑲ 横町環境美化ボランティア
- ⑳ 郷地区美化推進会 ㉑ 西枇杷入町グループ

(平成31年3月末時点)

## 市民活動や市民協働のハンドブックができます

市では、市民協働ハンドブックをまもなく発行予定です。  
このハンドブックは、市民と市職員双方にとって、市民参加・市民協働を推進する意義やその進め方等についての概略を理解できるような「市民協働の原点」となる1冊です。  
6月頃までには、公共施設等での配布を開始する予定ですので、ぜひご活用ください。



イメージ図

## アダプト・プログラム団体のご紹介(Vol.1)

今月から市民協働だよりの中で、アダプト・プログラム団体の活動をご紹介します。

今回ご紹介するのは、清須市美化ボランティアです。

団体名(代表者)	清須市美化ボランティア(岡田みき子さん)
活動場所	みずとびあ庄内周辺・庄内川河川敷の花壇 新川橋橋詰ポケットパーク
直近に見ごろを迎えるお花	みずとびあ庄内周辺・庄内川河川敷の花壇 ⇒菖蒲(5月)、百合(6月)、あじさい(6月)など



(左から堀江さん、岡田さん、渡辺さん)(花壇で作業をする岡田さん)



(庄内川河川敷花壇のチューリップ [4月撮影])

職員が取材に伺った日は、朝の8時から、真夏はなんと朝の5時から活動をスタートされているというから脱帽です。

早朝散歩の市民が行き交うみずとびあ庄内や河川敷遊歩道の随所には、美化ボランティアさんが管理する花壇があり、ほぼオールシーズンお花を楽しめるスポットとなっています。

道行く方に少しでもきれいなお花を楽しんでもらえるよう、花壇だけでなくその周辺の草刈りや清掃まで丁寧にお手入れをされています。天気の良い日にぜひお訪ねください。

# 3月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

## 平成31年度一般会計予算案など33議案を審議

定例会は、2月26日から3月22日までの25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、『春日落合区農業振興地域指定除外に関する請願』については紹介議員から朗読説明がされた後、即日、採決され賛成多数で採択されました。また、議員発議による『UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書(案)』が上程され、朗読説明がされました。その他の議案については、6日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果が委員長から報告があり、また、市長提出議案2件が追加上程され、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

なお、『UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書(案)』については、採決の結果、全員賛成で可決されました。

### 可決された主な議案

- ◆平成31年度一般会計予算案、国民健康保険特別会計予算案、介護保険特別会計予算案、後期高齢者医療特別会計予算案、水道事業会計予算案及び下水道事業会計予算案
- ◆新川ふれあい防災センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆清洲総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例案
- ◆廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆土地区画整理事業に伴う町の区域の設定及び変更について
- ◆新市建設計画の変更について ◆新市基本計画の変更について
- ◆市道路線の認定及び廃止について
- ◆平成30年度一般会計補正予算(第5号)案及び(第6号)案
- ◆平成31年度一般会計補正予算(第1号)案

### 採択された議案

- ◆春日落合区農業振興地域指定除外に関する請願  
その他の議案については、広報清須5月号折込「市議会だより第53号」及び市ホームページをご覧ください。

**第1回議会 開会日・時間** 5月9日(木) 午前9時30分から

**臨時会の日程** 本会議はお気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。

市民記者がゆく! まちなかWatch 46  
安心・安全「放課後子ども教室」  
市民記者 武島 敦子

ひばりのさえずりとともに、今年もまた真新しいランドセルを背負った可愛い1年生が希望に胸を膨らませ、小学校の門をくぐって行きます。



放課後子ども教室の様子

共働き家庭の増加や、核家族化が進む中で、「小1の壁」という社会問題も深刻化しています。そんな中で、地域の方々の参画を得て、放課後に低学年の児童を対象とした「放課後子ども教室」が、この春から市内全ての小学校で行われることとなりました。この教室では、学習や体験・交流活動が行われます。

お家の方が迎えに来るまで、小学校の敷地内で放課後を過ごすことができます。「放課後子ども教室」は、子ども達にとって、最も安全で安心な居場所といえます。

西枇杷島小学校放課後子ども教室の七里コーディネーターは、放課後子ども教室の運営にあたり「支援員さんとともにチームワークを大事に、大切なお子さまを預らせてもらっています。たくさん大人の目で見守ることができると、子ども達に安心感を与えてくださいました。



教室で作成した作品